

世界遺産推進課 からのお知らせ

相川支所に「まちなみ相談窓口」

「まちなみ相談窓口」のご案内

毎週火・木曜日に、世界遺産推進課の担当が相川支所の窓口で対応します。

受付時間 9:00～16:00

受付日 毎週火・木曜日

受付場所 佐渡市役所 相川支所2階
(佐渡市相川栄町27番地)

窓口でできること

①相川地区（1～5分団）の建物や町並みに関する相談

- ・建物の修理に関すること
- ・建物の維持管理に関すること（困りごと・悩みごと）
- ・そのほか町並みや建物に関すること

②「世界遺産町並み保存支援事業」に関すること

- ・事業に関する問い合わせ
- ・申請書等の書類提出

お問い合わせ先

佐渡市役所 産業観光部
世界遺産推進課 調査係
電話 63-5136

佐渡市役所相川支所に「まちなみ相談窓口」が開設されました。この窓口は、国重要的景観「佐渡相川の鉾山及び鉾山町の文化的景観」に選定された相川市街地（1～5分団）にある建物や町並みに関する相談窓口です。佐渡市世界遺産推進課の担当職員が、相談の受付や支援制度の説明を窓口でおこないます。

困りごと・悩みごとなどありましたら、どうぞお気軽にお越しください。



相川
あいかわらばん
瓦版

第27号

2017年5月25日発行

《編集・発行》

佐渡市産業観光部

世界遺産推進課

電話 0259-63-5136

FAX 0259-63-6130

世界遺産推進課 新人職員の紹介

4月から世界遺産推進課に加わった新人職員を紹介します。

名前 田井 沙保里(たい さおり)

出身地 新潟市です。転勤族だったので、石川県や東京都など各地を転々としてきました。

佐渡にきた理由 佐渡金銀山の遺跡や伝統的な建造物、文化的な町並みに関わる仕事がしたいと思いい、佐渡にやって来ました。

佐渡に暮らしてみても 自然の美しさや食べ物、美味しさに感動しました。鶯の鳴き声が聞こえたり、海の青の明るさに驚いたり、日々新しい発見ばかりで、毎日がとても充実しています。

おもな仕事内容 建造物の調査や保存、整備のお仕事をしています。

ひと言 建物の調査等で、これから相川に度々お邪魔することになります。まだ分からないことが多く、皆様にはご迷惑をおかけしてしまう事もあるかと思いますが、これからよろしくお願いします。



たい さおり
建築技師 田井沙保里

1 対象地区「佐渡相川の鉾山及び鉾山町の文化的景観」の範囲



重要文化的景観の範囲図

前号に引きつづき、国重要文化的景観「佐渡相川の鉾山及び鉾山町の文化的景観」の制度について紹介します。

今回は、景観を守るためのルールのうち、文化的景観の選定範囲に共通する決まりごととして「佐渡市景観計画」で定めている基準や行為の制限、必要な手続きなどの大まかな内容をご説明します。なお、詳しくは、問い合わせ先にご連絡いただくか、市ホームページをご覧ください。

ご連絡いただくか、市ホームページをご覧ください。

2 守るポイント「佐渡市景観計画」で定めた基準や行為

「佐渡市景観計画」とは？

「景観法」にもとづいた計画で、佐渡の美しい景観を守り育てるために、市全域の建築物や工作物(煙突や塀など)に関する基準を定めています。各地域の特性を活かすために、全体を10の区域に分類し、それぞれ異なる基準を設けています。①に示した範囲は「特別区域:佐渡相川の鉾山及び鉾山町の文化的景観区域」に該当します。

ポイント1 景観形成基準

建築物や工作物の新築・改修などの際の決まりごとで、以下のような基準を設けています。

- ・配置(例:周囲の建物配置に合わせる)
- ・高さ(例:建築物は10m以下とし、平屋建てか2階建てとする)
- ・屋根(例:平入りの勾配屋根とする)
- ・そのほか(色彩・素材・植栽・自動販売機など)



屋根の基準例

ポイント2 届出対象行為

佐渡市景観計画では、景観への影響がとくに大きい行為(建築物の新築・改修など)の程度を定めており、これに該当する場合は、佐渡市へ事前の届出が必要です。

例:① 延床面積が10㎡以上の建物の新築・増築・改築・移転

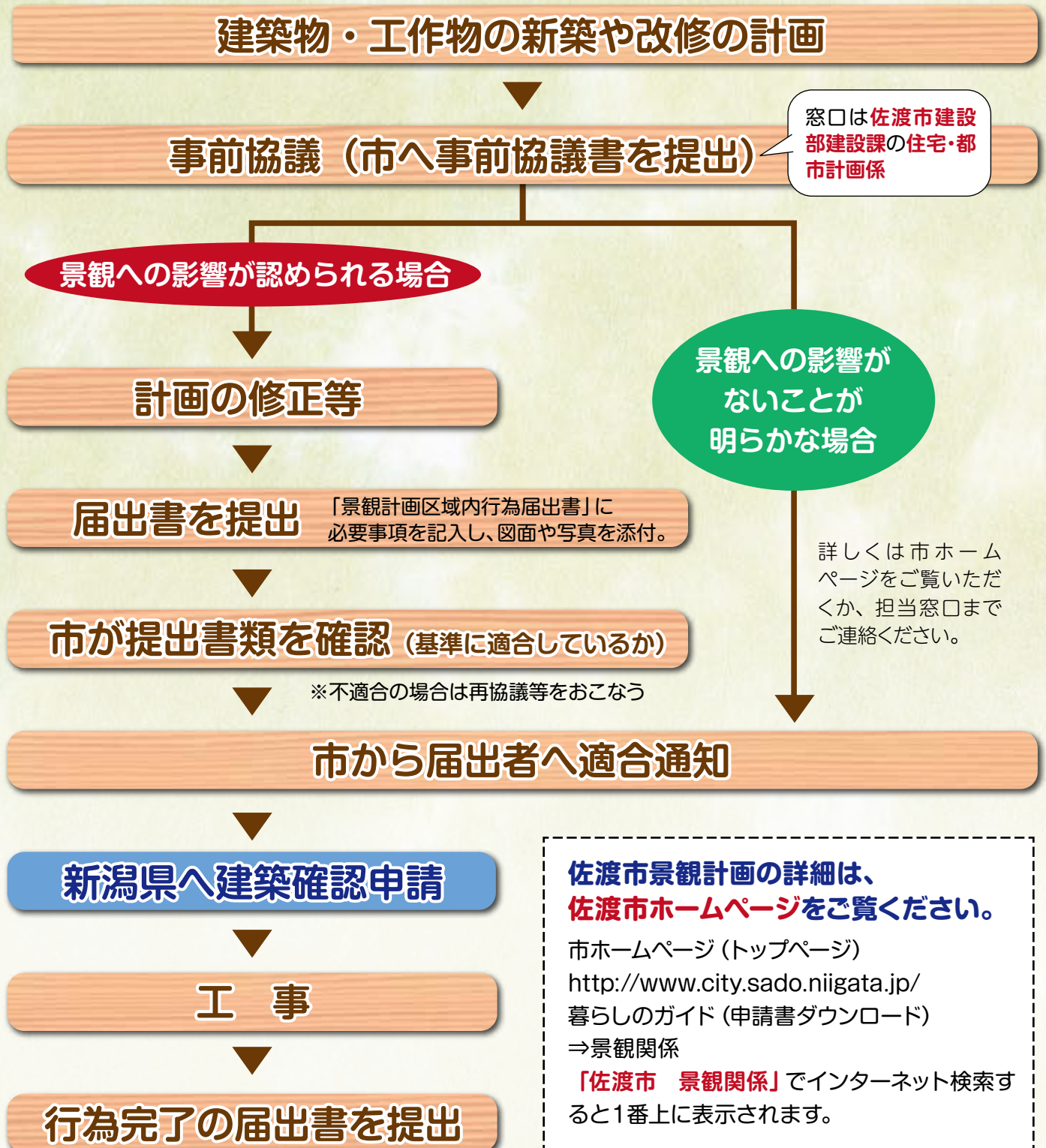
② 延床面積が10㎡以上の建物の外観を変更する修繕・模様替え・色彩変更

ポイント3 事前協議

建物や工作物の新築・改修などを計画されていて、「届出対象行為」に該当する場合は、計画の内容について事前に市との協議をお願いします。

国重要文化的景観に選定されて…
その3
1 「佐渡市景観計画」

3 必要な手続き「届出対象行為」に該当する場合の手続き（2 参照）



4 お問い合わせ先

文化的景観などの文化財に関すること

佐渡市産業観光部 世界遺産推進課 調査係

電話 63-5136（直通）

※毎週火・木曜は相川支所内の「まちなみ相談窓口」でも受け付けています。

佐渡市景観計画に関すること

佐渡市建設部 建設課

住宅・都市計画係

電話 63-5118（直通）



相川の今昔

「金刀比羅神社」

相川五郎左衛門町にある金刀比羅神社は、地元では「こんぴらさん」と呼ばれ、海の神様として古くから船人の信仰を集めました。現在も、船主が航海安全などを祈って奉納した「船絵馬」が社殿に掲げられています。創建は永禄3年（1560）であり、現在地に社殿が遷されたのは延宝3年（1675）のことで、金山稼ぎ（山師）の樋口五

郎左衛門の願い立てによるものです。現在の社殿は、慶応2年（1866）に建築されたものです。社殿の手前には大きな石灯籠が奉納されており、慶長年間に相川下町の海岸部の大規模な埋立てが行われる以前は、この灯籠が灯台の役割を果たしていたと伝わっています。現在は境内から海を眺めることはできませんが、江戸時代の埋立て以前は、神社の目前に青い海が広がっていたのではないのでしょうか。

◆佐渡金銀山関連イベントの予定

イベント	日時	会場	備考
佐渡金銀山キレイにし隊 (清掃活動)	6月17日(土) 08:30~12:00	鶴子銀山	参加無料/要申込み イベントの詳細は世界遺産推進課の担当までお問い合わせください。 担当:登録推進係 電話63-5136

第28号の予告

◆活動報告 ほか

次回7月25日
刊行予定

今月のにゃんじー

「春のおでかけ日和」

春の心地よい暖かさに足取りも軽やかになります。

にゃんじーは5月の連休を使って、おろしたてのトキボートで真野湾を遊覧したそうです。

